

議案第16号
令和5年度宝塚市水道事業会計予算

資料2 最近開催の上下水道審議会の協議内容

令和3年度(2021年度)第2回 要約

[日 時] 令和3年11月1日(月) 午後1時00分~午後3時10分

※ 「水道事業及び下水道事業のあり方」についての諮問書を会長に手渡した後、水道事業・下水道事業の令和2年度決算を説明し、審議に入る。(両事業の内容が混在しているため、水道事業と下水道事業に同じ内容を掲載しています)

委員:決算で、両事業とも水量は増えたが、給水収益などが減っているのは、減免の影響が大きいのか。水道で、阪水の減免はなかったのか。下水道の減免に対して一般会計から繰入がなかったのは、なぜか。

事務局:給水収益については、水道料金を4ヶ月減免したため。水量が増加した理由は、コロナの影響で、手洗い等が増加したため。阪水については、減免はない。繰出しについては、2億円以上の黒字が続いている下水道事業が対象から外れた。

委員:市内から大口の事業者が出て行っているところが多い。その影響はどれぐらいか。これから料金が上がっていってしまうと、宝塚市の大口径業者にとって深刻な問題。新規の市内への工場誘致、或いは、工場の閉鎖や市外への移転の影響度合というのはどうなのか。宝塚の場合は、市の面積が広く、皆さん自身がサービスしなければいけない負担が他と比べて結構高い。施設の縮小なども相当検討していかないといけないのではないかと。

事務局:企業の皆さまの努力により、宝塚市で営業を続けていただいているということには感謝している。新規の工場等の誘致についても、市の中での情報共有、特に商工部門との連携が非常に重要。宝塚市は、管路が非常に長くなっている。また、途中には、山を越えなければいけないために、ポンプ施設などの施設等も多く作らなければならない。現在、水道の基本計画を考えていく中で、できるだけ統廃合し、効率よく送れるよう、施設のダウンサイジングも含めて、検討している最中である。

委員:以前、下水道の料金改定について審議し、2段階で上げるという形で進んでいると思うが、1段階は上げ、2段階目は今のところ上がらないままであるという理解でよいか。

事務局:平成28年度に作成した経営戦略において、2段階目の料金改定については社会情勢等を見て慎重に協議するよという形になった。その後、黒字が続き、2段階目の料金改定は実施せず今に至っている。

委員:2060年度の人口が15万人まで減少する状況で、目先のことだけを見ても意味が

ない。選択と集中をする必要がある。企業体として可能な範囲で計画を立てないと宝塚市そのものの将来が危ぶまれる。市長も変わられたので、改めて厳しい現状を市役所にお話しされるべき。

委員：収益的収支が経常的に赤字なのは良くない。努力して削減できるとすれば人件費だが、実現する可能性は低く、他に大きな改善ができるものがない。ただ、市民の方に対してはその努力を示す必要がある。料金に不足分をもってくるとなったらそれはそれで問題になるので、数字の根拠をしっかりと示すことが大事。

事務局：客観的数値というのは市民の皆さまのご理解を頂くためには必要なものと十分認識している。人件費の件は、特別職については、今年の9月議会で給与カットの条例が承認され実施している。

委員：老朽施設は将来どのようにしていくのか。毎年基金的なもので積み立てているのか。技術者の養成、技術の継承をどのようにしていくお考えか。

事務局：老朽化している施設も多くあり、基本計画を作成し、どのようにダウンサイジングしていくかを考えて大きな課題と考えている。一般会計とは違って基金という形で積み立てるといったことはない。水道技術者の養成、技術継承については、水道ビジョン 2025 の中にも課題として掲載しており、今現在、新規職員が配属されたら、内部の OJT や、外部では日本水道協会又は県などが主催する研修にも継続的に参加してもらい、技術の継承を進めている。

委員：局の見解がなかなか伝わってこない。

事務局：「あり方」という漠然とした形にしているのは、料金改定以外に何かご意見があれば、こういうことについて重点的にやるべきだというような答申にして頂きたいためである。委員の皆様十分に議論頂いて、答申を作成いただきたい。

会長：それでは、今後の審議の進め方については、まず水道事業について議論して、その後下水道事業という形で進めていきたい。

令和3年度(2021年度)第3回 要約

[日 時] 令和3年12月27日(月) 午前10時00分～午後12時15分

※ 水道事業について、過去の経常損益、経営努力の内容、近隣市比較、将来の経営の見込み等を説明後、審議に入る。

委員：水道の増減を考える場合は、世帯がどうなるかを基準にして考えるべき。世帯の人数が減るから使用量が減るということよりも、どれだけ変化してきたかを知る必要がある。試行錯誤しながら検証されたらどうか。

委員：人数ベースでするのか世帯ベースでするのかについて、将来の見込収入がどれぐらいになるか推定する時においては、人数ベースでせざるを得ないという考え方もあると思うが、一

方で、戦略的にどうしていくか考える時には、世帯人員が大きく影響してくると思う。高齢化が進むと独居の世帯が増え、口数は人口の減少と比べると小さい減少になると思うので、基本料金としては、減少幅は小さくなる。今はボリュームで計算しているけれども、口数ベースで計算するとそうでない部分もあると思うし、逆に先ほどのデータを見ても分かる通り、世帯人員が 2 人世帯以上になると明らかに使用水量は多いので、ファミリー世帯を誘導するような施策として、今まで料金改定をせずにやってきたということを前面に出して、来てもらうというのも一つの方法だと思う。

会 長：これまで、前回の審議会以降に用意して頂いた資料に対して、ご意見を頂いたが、本日の会議で「料金改定の是非」に関して、皆さんの中で料金改定の必要性を考えて頂きたい。

会 長：事務局の説明としては、「経営努力は行っているものの、収益の減少などにより赤字が続いており、回復は見込めない。地形的要因により他市と比べて原価が高い一方、料金は低い水準にあるため、料金を改定したい」ということであつたと思う。

委 員：これまでの話を聞いていると水を使え使えと言わんばかりに聞こえる。井戸水は限りある資源であり貴重なもの。また、人口問題は水道局として考えるより、市全体で考えるべきこと。市民の立場から宝塚市の財政状況を見ると、毎年赤字が出るのは許されないこと。料金改定について、値上げに向け話が進んでいることは、従わざるを得ないと感じているが、極力みなさんにご理解いただけるように広報誌だけでなく、親切丁寧に説明をする必要がある。また、小林・亀井の跡地活用はどうなっているのかについても、ご説明してほしい。

事務局：水は貴重なものであり、限りあるものだと認識をしている。人口減少に対する問題、財政的課題については、市全体の課題と認識しており、市全体で対策に取り組んでいる。料金改定にあたっては、市民の皆さんにご理解をいただくことが必要不可欠と私どもも認識している。そのためには広報たからづかでの掲載のみならず、様々な方法で広くお知らせを行い説明に努めていく。小林・亀井浄水場の跡地利活用については、両浄水場は平成 30 年度に運転を停止しており、施設の撤去には多額の費用を要することがわかった。跡地活用については引き続き検討していく。

委 員：令和 7 年度以降 2.5 億円の欠損が生じるとなると、一般会計から繰り入れることになるのか。阪水から受水したことにより、費用が 4.6 億円の増加ということだが、どういう仕組みでこうなるのか。

事務局：赤字が続くと未処分利益剰余金がなくなり、未処理欠損金が発生するが、総務省の繰入基準では、欠損金が生じたことによる繰入はない。また受水を開始することで、費用が大きく増加する。しかし、小林・亀井浄水場を更新していれば、より高額な費用が必要となる見込みである。

委 員：小林・亀井浄水場を仮に更新していた時の減価償却がどれくらいだったのか資料があれば見せて頂きたい。小林・亀井の浄水機能を戻すことはできないのか。

事務局：次回阪水を受水した場合と浄水場を更新した場合の費用比較の資料を提出する。

事務局：小林・亀井の浄水機能を戻せないかについては、リスクヘッジや水源としては貴重だが、す

でに止めているので、戻すのは難しい。

委員：近隣市との比較で、結論的な比較だけでは、判断がしにくい。管路の更新率や耐震化率や企業債の依存度などの違いによっても違ってくるので、補足資料が必要。宝塚の特徴上、山の手と平地等エリア別に受益者負担の額を変えることはできないのか。現状では、小口需要者が水を使えば使うほど損が出るので、基本料金だけ払って水を使わない人が増えると損が減る。

事務局：エリア別については、過去に山手の開発が進み、人口増による施設の拡張のため、経営状況が圧迫されたことがあり、議論されたが、一つの許認可区域内では同一の料金制度が望ましいという結論になったという経緯もある。

令和3年度(2021年度)第4回 要約

[開催方法] 書面審議

※ 水道料金について、改定内容の審議に進むべきか確認するために書面審議を行う。

主な意見は次のとおり。

- 現在の深刻な経営状況を改善するためにも水道料金の改定において議論を進めるべきだと考える。
- 次回の審議会においては、改訂内容の詳細に進むべきと思われます。理由は3期連続の経常損益が赤字という状況は危機的なものと思われます。
- 水道料金の改定内容について、次回以降審議すべきと考えます。
- 経営状況が逼迫しているため、料金改定に向けた詳細検討を進めるべきと考えます。
- 安定的に水道を使用できる環境を維持するために、料金改定もやむを得ないと考え、次回以降、改定内容の詳細の議論に進むべきと考えます。
- 市の財政状況から見て、健全運営に向けて料金改定の実施に着手する事はやむを得ないと理解致します。
- 水道料金改定の是非の論を超えて、水道経営のひっ迫した現状は明らかである。改定せざるを得ない状況に直面している。

令和3年度(2021年度)第5回 要約

[日 時] 令和4年3月30日(水) 午前10時00分～午後12時00分

※ 水道の現行の料金体系や総括原価方式の概要等の説明後、審議に入る。

委員：逡増型は節水を意識した制度で現在の状況には合わなくなってきている。逡増性を緩和すると需要がどうなるのかについて予測はあるのか。2点目は、資産維持費について、理想と現実の両方を述べられるほうがいいのではないかと思う。3点目は、借入金について、今は低金利なので、しっかり借りて様々な対策に充てる自治体も多いかと思う。この借入の割合によって、改定率も大きく変わると思うが、どのようにお考えか。

事務局：基本料金と従量料金をどのように設定するのかについて次回以降、資料をお示しする予定としている。2点目についても、次回までに資料をご提示したい。最後の3点目、確かに今は低金利なので、将来借りるより今借りたほうが良いという考えもあり、利率が低い間に借りて資金を残し、利率が上がったときには借りなくて良いようにと考え、今回の資金残高等の推移のパターンをお示ししている。

委員：逡増率にしても、資産維持費にしても、借入にしても宝塚市としての理想があるかと思うので、理想と現実をお示するほうが良い。

委員：私は、今後逡増性は緩和する方向で検討すべきだと考えている。また、固定費はなるべく基本料金で賄うべきだと考えている。今回、計算の対象期間は、3年間とされているが、何回か料金改定が必要という話であったと思う。それなら、もう少し長い目で試算して早めに値上げをしておくほうが良いのか、数年ごとに何回も改定するほうが良いのかも示したほうが良い。

事務局：いただいたご意見については、次回資料作成の際の参考とさせていただきます。また、計算の対象期間については、今回の審議会資料の17ページを前提とすると、19%の改定の場合、次回の改定時期は令和20年度ごろとなる。そうすると、その間の経費の見込みが難しく、期間を延ばして振幅のある数値で試算することに少し抵抗がある。

委員：ちなみに投資についてはどう考えて試算しているか。

事務局：経営戦略の見直しでの投資に基づいて試算している。

委員：借入と収益の比率について、宝塚市の借入率がとても高い。市のポリシーとしてどう考えているのか。料金回収率が100%を下回ることに、市としてどうお考えなのか伺いたい。今までのやり方で行くと大口の人が小口の人を負担しているので、ここをさらに触るのはどうかと思う。小口の人に負担してもらうということであれば19%以上の負担になると思うので、きちんと説明していく必要があると思う。

委員：私も固定費は基本料金で賄うのが基本だと考えている。収入の少ない家庭については負担が大きくなるが、固定費を基本料金で回収できないのは今後大きな問題になると思うので、ご検討いただきたい。

事務局：一般家庭の基本料金については、すでに近隣市より高いが、それでも固定費を賄いきれていない。どの程度上げれば固定費を賄えるのか、その場合近隣市と比較するとどうなるのかについて次回お示ししたい。

委員：最近の工賃の値上げや料金回収率100%以上ということを考えれば18%か19%の値上げで検討しないとイケない。ただし、急激な負担増とならないような料金構造にするとともに、

市民への説明を十分にすることがある。

委員：書面審議では、料金改定の内容を考えるべきという意見だったわけだが、かなりの付帯意見がついていると思うので、この付帯意見にどう対応していくかも整理してほしい。

事務局：付帯意見についての対応を整理したものを次回提示する。

委員：資産維持費の算入の有無や改定率を決定したいということだったが、今回の純利益の推移は、経営戦略に基づいていると思う。日水協と経営戦略では料金収入の見込み額が変わるので、どの方式を使うかによって純利益の計算見込も変わってくると思う。まず、どの方法を使うかを決める必要があるのではないかな。

委員：改定率を示して欲しいというところに引っかかっている。例えば10年間については黒字を確保するとかそういう方針をまず決めて、そのためには改定率を何%にするべきかという話になるのではないかな。

会長：どの率とするか選ぶのは今の時点では難しい。まず、水道局の方針、理想の形を示していただいて、そのためにはこの改定率ということを議論するのがいいのではないかな。

事務局：理想と現実を示すことで、改定率を審議いただけるということであれば、そのようにさせていただきます。

令和4年度(2022年度)第1回 要約

[日 時] 令和4年6月30日(木) 午前9時55分～午前11時45分

※ 日本水道協会が示す料金体系の考え方等を説明後、審議に入る。

会長：ではまずは、改定率について審議したい。事務局から理想的な改定率は最大28%である一方、現実的には総括原価方式により「世帯構成員を考慮する方法」で収入を見込み、資産維持費を算入することが適当であるということで19%が妥当ではないかという試算をいただいた。

委員：資金残高に関する理想について「震災等により4ヵ月間収入が途絶えても経営を継続できる」というシチュエーションとしたのはどのような背景によるものか。また料金改定による水需要への影響をどうお考えか。

事務局：宝塚市では過去の阪神大震災の際、断水は2ヵ月弱で収まったものの避難所が完全に閉鎖されるのには4ヵ月かかったという経験によるもの。口径の小さな一般家庭用については、改定で料金が高くなると短期的には節水の努力をされ水量は減少するが、やはり一定の水量は必要であり、ある程度のところまで戻ってくると考えられる。一方、口径40mm以上の企業では節水という経営努力が継続される傾向が見られ、逡増度を大きくしすぎると、料金改定によって水需要が下がり結果的に料金収入が減ることも考えられる。

委員：宝塚市としては今後10年間をみて、改定率19%で、起債の借入率を30～48%程度と考

えているということか。今後、水需要や人口などが変わることもあるので、何らかの条件をおいて10年以内でも次回の改定を考慮することができるようにしたほうがいいのでは。

事務局：国も5年から10年で見直しをするようにとしているので、上下水道局としても5年から10年の間に何らかの基準をもって、その数値が悪くなれば料金改定の議論を始めるなどの定義づけを明確にして、きちんとしたサイクルで議論をしていきたい。

委員：19%改定後の資金残高等の推移について、企業債残高対給水収益比率が400%を超えている。かなり高いことに対してどのようにお考えか。

事務局：資金残高がこれから目減りしていく状況で、なおかつ、企業債残高対給水収益比率がこれだけ高い状況であれば、今の状況が限界だと思っている。企業債残高対給水収益比率をなるべく増やさずに施設の更新を行っていくとすれば、今後5年から10年の間に黒字でも料金改定を検討しなければならなくなることもある。

委員：料金回収率はどうなっているのか。

事務局：世帯構成員数を加味した場合で計算すると料金回収率は100%を下回り、90%と少しという程度。次回数字をお示ししたい。

委員：現在の料金回収率はどの程度か。

事務局：令和2年度決算値であれば、給水原価が165.2円、供給単価が131.0円で、80%程度。令和2年度はコロナ減免の影響で下がっているが、例年であれば85%程度。

委員：改定は地域一律という考えか。

事務局：完全に地域別料金を否定するような法律はないが、国としては同一市内同一料金というのが基本にある。本市としても、市の中で違う料金をとするのは難しいと考えている。

会長：改定率に関しては19%が妥当という結論で話を進めていきたい。

会長：では、つぎに料金体系について。生活水の低廉性などの観点から案2を出されたが、それに関してご意見、ご質問をお願いします。

委員：他市の料金改定では、これまで基本料金に比重を置いていなかったから、これからそうしようという改定も見られるが、宝塚市はこれまでも基本料金に比重を置いている。

事務局：今回、もともと基本料金が他市より高い中で、さらに基本料金を上げるという体系の内容としている。基本的には将来、水量は減少していきだろうということと従量料金を上げすぎると、使用量の大きな企業は節水意識から井戸水に移行してしまうなどの可能性もあるだろうということで、従量料金をなるべく上げないようにしようと考えている。

委員：基本料金を上げすぎると料金改定後に節水をしてもらえないとも考えられる。

委員：産業部門について、これまで市民の分は大口で賄っていたという構造であったかと思うが、今回の改定でも16%の改定ということに関して、何か意見交換のようなことをされているか。

事務局：今のところ特に行っていない。

委員：19%の改定なのでどこで上げるかという話になり、他市に比べると安いとはいえ、16%となると企業経営的にはなかなか大きいと思う。今までも払っていたのにまだ上がるのかという意識もあると思う。

会 長:これまで40年近く変えてこなかったことが問題。今後は5年から10年で定期的に見直しをかけていかないとたない。結論として、料金改定率は19%ということにしたい。また、料金体系については、案2の生活用水に一定の配慮をしたという料金体系で結論を出したということにしたいと思うが、よろしいか。

委 員:私は、生活水の低廉性の確保について別の案も見てみたい。

委 員:今後のスケジュールはどうお考えか。

事務局:令和5年度に答申をいただければと思っている。

令和4年度(2022年度)第2回 要約

[日 時] 令和4年10月24日(月) 午前10時00分~午前11時35分

※ 水道料金の改定案を説明後、審議に入る。

委 員:現在の逡増度は、大阪などと比べても高いように感じるのですが。

事務局:逡増度は10 m³使った時の単価と一番多い単価との比較で、うちは2.6倍となっており、近隣市と比較しても少ない方ではあります。

委 員:それは基本料金が乗った状態ということですか。

事務局:そうですね。従量料金は少ないですが、基本料金が高いので、その分逡増度は近隣市に比べて低いということになっています。

委 員:現在、社会情勢が不安定で、燃料価格が高騰している中、今後の固定費の増加を考慮しておかないとこれからの経営に関わってくると思います。市民や事業者にとっても水道料金の値上がりは死活問題であると思いますので、どちらも辛い立場ではありますが、それを見誤ってすぐに料金改定が必要となるのもどうかと思いますので、社会情勢をどの程度将来予測の見積もりに入れられているのかお伺いできればと思います。

事務局:今回お出ししている数字は、昨年度審議会でご審議いただいた経営戦略の中間見直しに基づいて作らせていただいております。動力費などの値上がりは見込んでいません。今後、燃料価格等が高止まり、或いはまだ上がっていくということになると、更に悪化することになります。ここまでご審議いただいている中で、今になって将来見込みをすべて置き換えるのが妥当なのか、物価上昇を考慮せず、経営戦略中間見直しの数字でいくのかについては考えましたが、今後の動力費等の推移を現段階で見込むのは難しいため、経営戦略中間見直しの数字でお示しているというところではあります。

委 員:大口部分の料金を増やして、ボリュームゾーンである部分の料金を上げないというところについては、まだ違和感があるので、案2のボリュームゾーンの料金を上げるというほうが妥当なのではないかと感じています。

委 員:私も21 m³から60 m³を給水原価に近づけていかないと、後がしんどいのではないかと思います。

ます。ちなみに動力費はどの程度かかっていますか。

事務局：給水原価 175 円のうちで言いますと 10 円です。尼崎市は 158 円のうち 1 円となっていますので、割合としては大きいと考えています。本市は高低差があり、一度高い配水池まで水を上げて自然流下で配水していますので、配水池まで上げる動力費がかなりかかり、動力費割合は大きいです。そのため動力費の値上げはかなり影響を受けます。

会長：今回の改定を行ったところで 10 年もつということではないということ、21 m³から 60 m³、80 m³のボリュームゾーンについては今後の改定で給水原価に近づけていく必要があるということなどを答申にも書いていかないといけないと思います。今後、段階的に改善が必要であるということを入れなければいけないと思います。

委員：これまで長い間市民に負担をかけないようにと料金改定をしてこなかったという結果、市民にとって結果的に不親切な改定となっているように思います。そして、その間の事情説明がありません。値上げラッシュの現状、すべての利用者が満足する結果は出し得ないだろうと思います。各々が妥協せざるを得ないでしょう。結果についても懇切丁寧にご説明いただくことが一番必要なことだと思っています。

事務局：答申の中には皆さんのご意見をなるべく反映できるように、会長とご相談し、次回以降にご提示できればと考えています。

会長：他にご意見はありますか。案としては 2 と 3 がありますが、案としては 2 のほうが良いということでもまとめさせていただいてよろしいでしょうか。

委員：もう少し給水原価に近づけるような案があってもいいのではないかと思います。改定率が 19% となっていますが、どこかにはしわ寄せがくるのは仕方ないと思っています。本来のあるべき姿があって、調整を行うべきではないでしょうか。他市との比較だけでは難しいのではないのでしょうか。20 m³までの従量料金と 21 m³以上の従量料金の差なども気になります。

事務局：第 1 段階を上げるとそれ以上の全体が上がるので、どこかを下げることになるのですが、それでいいのでしょうか。

委員：21 m³から 60 m³を上げると、全体的には 19%なので、その分どこかが下がるということになると思います。

事務局：では、そこを調整した案を提案させていただきます。原価に達しない部分はもう少し近づける方向で考えるべきというご意見に対する案として、近隣市比較などの資料を付けて、次回出させていただくということでもよろしいでしょうか。

委員：改定率については、平均改定率 19%ということですが、実際は使用水量によって改定率が異なるので、市民にお知らせする時には気を付けないといけないと思います。

令和4年度(2022年度)第3回 要約

[日 時] 令和4年12月28日(水) 午後14時00分~午後15時35分

※ 水道料金改定の別案を説明後、審議に入る。

会 長: 前回までの案 2、案 3 に加えて、前回の審議会の意見を基に案 4 を作成していただきました。今回は P18 を参考に料金体系を決めていきたいと思ひます。ご意見や質問があればお願いします。上下水道事業のあり方について諮問され、答申を出すということを考えると、大切なのは持続可能性ということになろうかと思ひます。50 年先 100 年先を考えた時に、上水道に関しては今のままでは厳しく、何かしなければいけないということになるので、その持続可能性ということを考えて体系を決めていきたいと思ひます。

委 員: 商工会議所に在籍している事業者の立場としてお話させていただきます。宝塚市は平地が少なく海もないため、輸出産業は難しいですが、食品製造業の事業者は多いです。食品製造業の事業者が立地を見る場合には、まずは地価そして次に上下水道料金を見ます。審議委員としては、そのようなお客さんがちょっとでもお金を払ってくれて、ギリギリ逃げない線を狙うのがいいのではないかと思ひます。そうは言っても、市民の皆さんにとっては厳しいでしょうから、どこで折り合いをつけるのかということ話し合うのがこの会議の主眼だと思ひます。

委 員: これまで、17 ページの原価割れ部分をカバーするのが課題だという話をさせていただいたと思ひますが、いろいろ検討しても大きくは変わらないのかなと感じています。今後、給水原価も上がってくるであろうことを考えると、少なくとも現状より上がったところが適切なところということになるのかなと思ひます。個人的には、宝塚市は事業者もいらっしゃるが、多くは戸建てなどの世帯向けだと思ひるので、そこに適切に負担をしてもらわないとタフな事業経営にはならないのではないのでしょうか。それを考えると、案 2 です。

委 員: 私も結論としては、案 2 がいいと考えています。先ほどの 17 ページですが、この資料では、1 m³から 20 m³の人について、高く支払っているようなミスリードにつながると思ひます。実際、1 人 1 日 250ℓとして、60 日で 15 m³だとすると、現状は 153 円で原価割れのはずで、生活で使っている人たちは原価割れをしているので、このグラフでは伝わりにくいと思ひます。1 m³から 20 m³のところを減らさないといけないのではないかという風に見えてしまいます。そうではなくて上げないといけないという点で、私は案 2 がいいと思ひます。他は平均でもいいですが、1 m³から 20 m³のところは基本料金の影響をととも受けるので、水量の少ない部分のデータが載っている分ミスリードしてしまいます。

委 員: 料金が改定されて事業者が移転すると、これまで小口の利用者を支えてくれていた事業者が出ていき、収益が悪化するリスクもあります。なので、ボリュームゾーンにも適切にご負担いただいた上で、事業者にとってもさらなる負担とはなりませんが、検討して改定率は考慮したと言える案 2 がいいのではないかと思ひます。

会 長: 案 2 というところで意見が出ていますが、それに対してご意見などいかがでしょうか。

委員:ポリュームゾーンにもより適切にご負担いただくということですが、案2も3も4も改定率自体は大差ないと思うので、今回の改定のコンセプトについての説明の仕方かなと思います。審議会としては、経営の持続性が重要ということになると思いますが、市民の合意をとることができなくては意味がないと思います。

会長:それでは、審議会としましては、案2が適当ではないかということで、それを採用したいと思いますが、よろしいでしょうか。これは次の議題にも関係する答申案をどう書くかということにもつながるわけですが、持続可能性として、減少しては困る大口利用者に配慮した上で、今後の人口構成も考えると、少人数の世帯が増えてくると見込まれることから、そこできちんと収入を確保することが妥当だということで案2とするという結論を出したいと思います。

会長:では、次の議題である答申案について、答申案の方向性の説明に関しまして、何かご意見がありましたらお願いします。

委員:そもそもの水道事業のあり方についてですが、宝塚市は市の形や高低差、人口からその全域に従来通りのサービスを続けていこうとすると他市に比べて劣位になるのは当然のことだと思います。これに対して、市や県、国として行政コストを最小限に抑えて、市民、県民、国民の生活の豊かさを維持していく取組が必要だということも答申に一文入れていただきたいと思います。

委員:この料金改定の前条件として、この改定が実行されたとしても未来永劫ずっとこれでいけるという話ではなく、先は保証されていないということを市民の方に知っていただくことは大事だと思います。5年後に、今回19%改定できたことによって、どこまで安定したのかのチェックをする一方で、次また上げないということになれば、そのステップも待っているかもしれないということを知周する必要があると思います。

会長:一番の問題は昭和55年から変えてこなかった、先送りしてきたことだと思っています。昔は高かったという記憶がずっとあったと思いますが、40年変えてこなければそれはもたないと思いますので、定期的にチェックをするということは書かないといけないと思っています。

会長:これまでの議論を基に答申案を考えていきたいと思いますので、また次回の審議会で示したいと思います。

令和4年度(2022年度)第4回 要約

[日 時] 令和5年2月14日(火) 午前10時00分~午後11時50分

※ 水道事業の答申案を説明後、審議に入る。

委員:厳しい経営環境であるのは答申から伝わってきました。審議の過程が表現できていると思います。ただし、6ページの平均改定率の記載内容について、19%の改定が3行に凝縮さ

れるのはどうかと思います。19%というインパクトのある数字なので、市民としてもこの数字が出た過程を知りたいだろうから、もう少し詳細に記載してはどうでしょうか。

事務局：平均改定率の審議内容に関する記述につきましては、会長と相談して追加したいと思いません。

委員：6ページの平均改定率の中に、今回の改定によって供給単価がどの程度改善されるのかを示していただきたい。収益を増やすために、市の産業部門と連携して、新たな需要家を取り入れていく取組が必要です。それが市全体の活性化や人口減少の抑制につながっていくと考えますので、内部で議論いただきたいと思います。

管理者：宝塚市は歴史的に住宅都市として発展してきましたので産業が弱いのが実情ですが、事業の誘致は水道事業にとっても大きな収益をもたらしますので、関係部局と連携して取り組みたいと思います。

会長：ご意見としましては、平均改定率に関する部分を修正するということでした。それ以外で特にご意見が無いようでしたら、その修正を行った上で、次回の審議会で報告いただきたいと思いません。